

税・財政・社会保障一体改革に関する
基本的考え方

～投資牽引型経済の実現による成長と分配の好循環～

目次

1. はじめに	1
2. 目指すべき姿	1
3. 現状と課題	2
(1) 少子高齢化・人口減少	2
(2) 現役世代の社会保険料負担の増大	3
(3) 「成長と分配の好循環」の定着の兆し	5
4. 今後のシナリオ	6
(1) 2つのシナリオの前提	6
(2) 2つのシナリオの比較	7
(3) 「投資牽引型経済」の重要性	8
5. 税・財政・社会保障一体改革の全体像	9
6. 経済財政運営のあり方	11
(1) 「投資牽引型経済」実現に向けた「ダイナミックな経済財政運営」	11
(2) 財政健全化目標とフォローすべき財政指標	11
(3) 予算編成のあり方	12
(4) 独立財政機関の設置	13
7. 「社会保障国民会議」での議論における経済界の考え方	13
(1) 改革議論に向けた基礎的数値の公表	13
① 「社会保障の将来見通し」（2018年5月）改訂版の速やかな公表	14
② 所得や世帯構成ごとのミクロレベルの将来見通しの公表	14
(2) 給付付き税額控除と消費税減税	14
① 給付付き税額控除の制度設計	14
② マイナンバーの徹底活用	15
③ 飲食料品に係る消費税減税の取り扱い	16
(3) 「社会保障国民会議」で早期に検討すべき事項	16
① 効率的で効果的な医療・介護の提供体制	16
② 医療・介護DXをはじめとするテクノロジーの活用	17
③ 攻めの予防医療と健康経営	17
④ 高齢者医療・介護の自己負担の見直し	17
⑤ 第3号被保険者制度の見直しとさらなる適用拡大の推進	18
8. おわりに	18

1. はじめに

高市政権は、本年2月、社会保障と税の一体改革に関する「社会保障国民会議」を設置した。経団連は、「FUTURE DESIGN 2040」（2024年12月、以下FD2040¹）をはじめとして、税と社会保障の一体改革を訴え続けてきたことから、「社会保障国民会議」の設置を高く評価するとともに、今後の議論の進展を大いに期待している。

今、日本は不安を希望に変える転換点にある。国際情勢の不確実性に注視が必要であるが、名目GDPが毎年着実に成長するなど、経済の長期低迷から抜け出す兆しが随所に見られている。こうした中、国民生活の重要な基盤である社会保障の改革に対し、すべての世代、企業を含めた社会・経済の構成員が主体的に参加することが重要である。

さらに、経団連では、税と社会保障を一体的に検討することに加え、財政も密接に関係するため、「税・財政・社会保障一体改革」を強く求めてきた。この点、高市政権は、「責任ある積極財政」の考え方に基づく経済財政政策の大転換を掲げ、次期骨太方針では、財政運営目標や予算編成のあり方を根本的に改める方針である。

そこで、このように税・社会保障の一体改革に加え、経済財政運営が大転換する歴史的な機会を捉え、税・財政・社会保障一体改革の基本的考え方について、以下の通り提言する。

2. 目指すべき姿

改革を推し進めるうえでは、そのゴールや目指すべき姿を共有することが極めて重要である。FD2040では、「目指すべき国家像」を国民生活と社会、経済・産業の姿、国際社会における地位の3つの観点からまとめているが、このうち「国民生活と社会の姿」として、以下を掲げた。

- ◆ 国民一人ひとりが誇りをもって主体的、自立的に個性や能力を発揮し、社会的役割を果たしながら、十分な経済的、時間的豊かさを享受することで、ウェルビーイングがかなえられ、将来世代が希望を持ち続けられる国民生活を実現する
- ◆ 公正・公平、安全・安心で、各々の多様性が尊重される包摂的で持続可能な社会を構築する

¹ 「FUTURE DESIGN 2040 ～成長と分配の好循環 公正・公平で持続可能な社会を目指して～」
経団連 HP 及び中央公論新社(2025年5月)参照

ここで示した「ウェルビーイングがかなえられ、将来世代が希望を持ち続けられる国民生活を実現」するために、社会保障は重要な基盤の一つである。また、「公正・公平」、「安全・安心」や「包摂的で持続可能な社会」といった観点からは、社会保障だけでなく、税制や経済財政運営のあり方も重要である。

経済財政運営は、社会保障に限らず、あらゆる政策を実施するうえでの基盤となるものであり、FD2040では、その「目指すべき姿」として以下を掲げた。

◆ 官民連携により成長と分配の好循環を継続させ、分厚い中間層を形成するとともに、財政の健全性を維持する

そして、全世代型社会保障の「目指すべき姿」として、以下を掲げた。

◆ 人口減少下であっても、全世代が安心し、能力に応じて共に支えあう、公正・公平で持続可能な中福祉・中負担程度の社会保障制度を構築する

◆ 分厚い中間層を形成し、多くの人々の結婚や子どもを持つことの希望が叶えられるようにすることで、少子化に歯止めをかける

これらFD2040で示した「目指すべき国家像」や「目指すべき姿」の実現に向けて、税・財政・社会保障一体改革を着実に進めるべきである。

3. 現状と課題

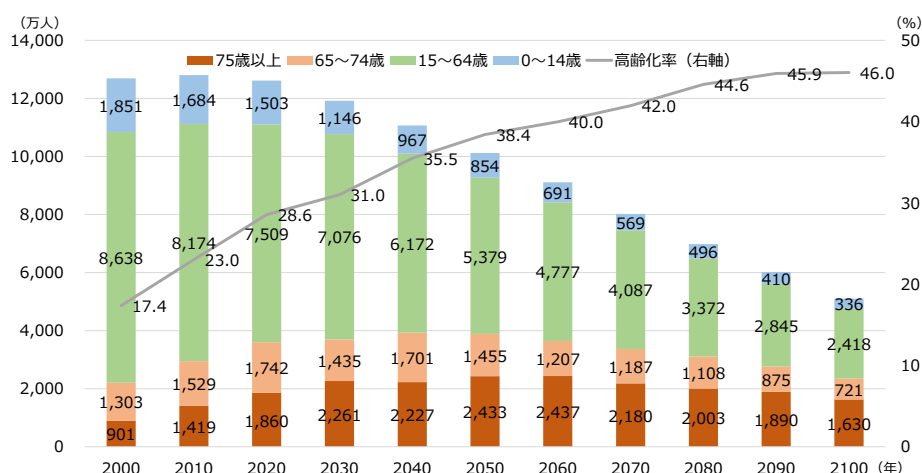
2. で示した「目指すべき姿」を実現するにあたり、ここではまず現状と課題を整理する。

(1) 少子高齢化・人口減少

わが国が直面する最大の課題の一つが、「静かなる有事」と呼ばれる少子高齢化、人口減少である。とりわけ少子化が加速しており、2024年の合計特殊出生率は1.15と過去最低を更新した。これは、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（全国）」（2023年4月）における「出生低位」（合計特殊出生率が1.1前後）に近い水準である。

図表1は、「出生低位・死亡中位」の将来推計である。2050年の生産年齢人口（15～64歳人口）は、2020年の3分の2まで大きく減少することになる。人手不足のさらなる深刻化等、国家の存続すら危ぶまれる。

図表 1：年齢階層別人口の将来推計（出生低位・死亡中位）



出所：総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（全国）」

（２）現役世代の社会保険料負担の増大

高齢化の進展に伴って、年金、医療、介護を中心に社会保障給付費が増加し続けている（図表 2）。今後についても、図表 1 の通り、高齢者、なかでも医療・介護需要が高まるとされる 75 歳以上人口は、2060 年ごろまで増加傾向にあることから、社会保障給付費は増加し続けると考えられる。たとえば、内閣府の長期推計²において、全要素生産性が 1.4% という極めて高い成長を実現したケースにおいても、医療・介護給付費の対 GDP 比は、2060 年度まで上昇し続けるとの見通しが示されている。

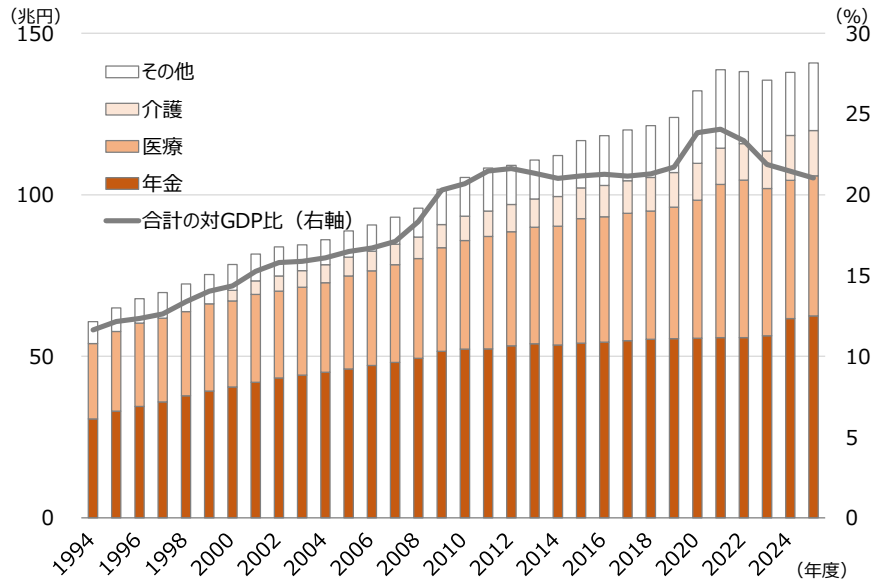
こうした中、これまでいわゆる「歳出の目安」により社会保障関係費の伸びの抑制が図られてきたが、なお伸び続ける社会保障給付費に対して、主に社会保険料の増加で対応してきた（図表 3）。たとえば、後期高齢者医療については、その財源を現役世代からの支援金で 4 割、公費で 5 割を賄っている。組合健保においては、高齢者医療への支援である後期高齢者支援金と前期高齢者の調整額の合計が、支出のほぼ半分を占めるに至っている。こうした高齢者医療への支援金負担が拡大するなか、組合健保の平均保険料率は 2025 年度予算ベースで 9.34% と、後期高齢者医療制度が開始された 2008 年度から約 2% ポイントも上昇している。

増加し続ける社会保険料の多くは、現役世代が負担しており、可処分所得を押し下げている。中・低所得者層にとっての負担感は、所得税や住民税よりも重く、

² 内閣府 経済財政諮問会議（2024 年 4 月 2 日）資料第 5 「中長期的に持続可能な経済社会の実現に向けて②」

「手取りの減少」に直結し、消費だけでなく、特に若者世代において、結婚や子どもを持つことの判断にも影響を及ぼしている懸念がある。

図表 2：社会保障給付費と対 GDP 比の推移



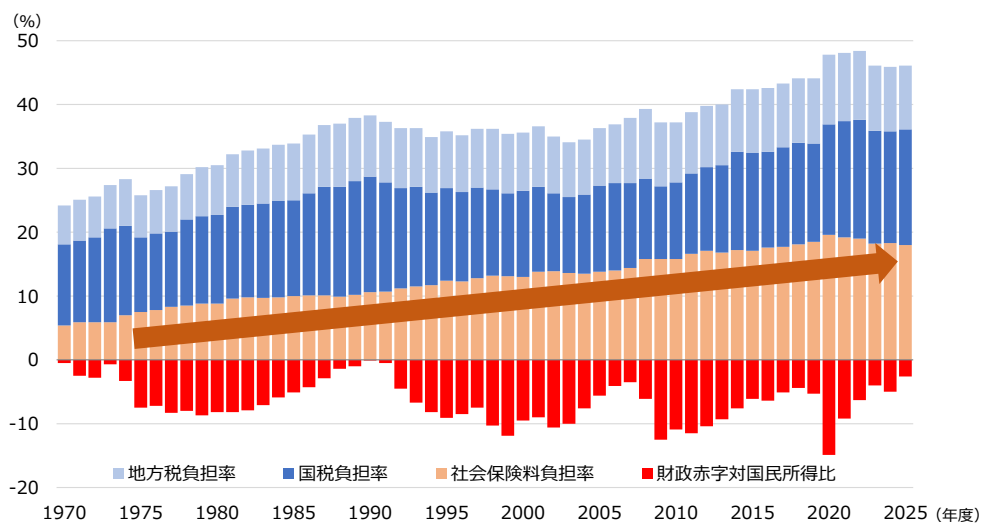
注：給付費の値は、2000～2023 年度が社会保障費用統計、2024～2025 年度が予算ベース。

2025 年度の GDP は内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2026 年 1 月）。

出所：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」、厚生労働省資料、

内閣府「四半期別 GDP 速報」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2026 年 1 月）、
財務省「令和 7 年度租税及び印紙収入予算」

図表 3：国民負担率の推移



出所：財務省

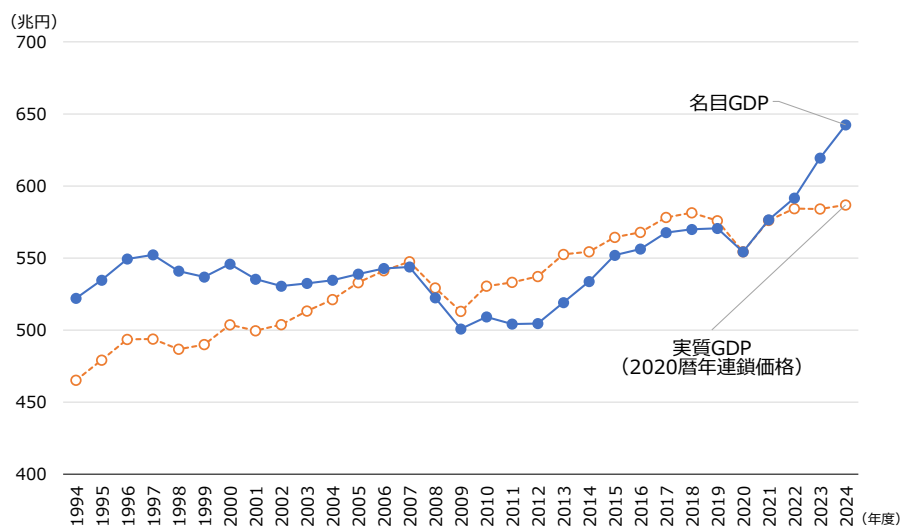
(3) 「成長と分配の好循環」の定着の兆し

日本経済は長らく低迷してきたが、名目GDPについては、ここ数年高い成長を示しており、2024年度は642兆円に達するなど、転換期を迎えている（図表4）。これまで経団連が掲げてきた「成長と分配の好循環」の定着の兆しがみられており、今後はこれを加速・拡大していくことが、最重要課題である。

そのカギは「投資牽引型経済」の実現である。企業は、設備投資、研究開発投資、さらには賃金引上げを含めた人的投資に対し、積極果敢に取り組んでいくことが求められる。

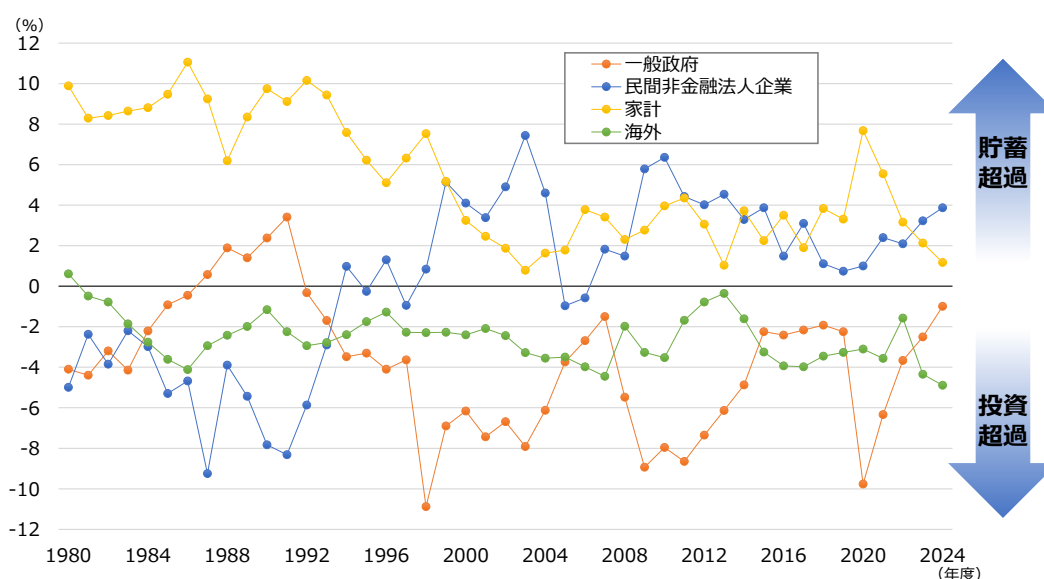
資金過不足の推移をみると、企業は未だ貯蓄超過傾向が続いている（図5）。本来、企業は、借入や資本調達等を積極的に行いつつ、設備投資、研究開発投資、人的投資といった様々な非金融投資によって、事業の拡大と競争力の強化が期待される経済主体である。そのため、今後、企業が貯蓄超過から投資超過へと転換し、「投資牽引型経済」を実現することを通じて、「成長と分配の好循環」を加速・拡大させる必要がある。

図表4：GDPの推移



出所：内閣府「四半期別GDP速報」

図表5：経済主体別資金過不足（対GDP比）の推移



注：分母の名目GDPは2015年基準。

出所：日本銀行「資金循環統計」、内閣府「四半期別GDP速報」

4. 今後のシナリオ

税・財政・社会保障一体改革を検討するうえでは、「3. 現状と課題」に加え、将来の見通しも踏まえる必要がある。また、その際にはリスクシナリオも想定しておくことが重要である。そこで、ここでは特にマクロ経済について、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」（2026年1月、以下、中長期試算）をベースにみていく。

（1）2つのシナリオの前提

中長期試算では、主に2つのケースが示されており、それぞれについて経済と財政の推計がなされている

一つは「成長移行ケース」である。これは「全要素生産性（TFP）上昇率が過去40年平均の1.1%程度まで高まるシナリオ」であり、「実質成長率が1%を安定的に上回る成長、名目成長率は中長期的に3%程度の成長」となる。

もう一つは「過去投影ケース」である。これは「TFP上昇率が直近の景気循環から足下の平均並み（0.6%程度）で推移するシナリオ」であり、「ゼロ近傍の成長を過去数値より投影し、中長期的に実質0%台半ば、名目1%程度の成長」となる。

「投資牽引型経済」の実現と、それを通じた「成長と分配の好循環」の加速・拡大を目指すべきであることから、ここでは、「成長移行ケース」を「基本シナ

リオ」とする。他方、これまでの低迷が継続するというのは、極めて大きなリスクであることから、「過去投影ケース」を「リスクシナリオ」として位置づける。

(2) 2つのシナリオの比較

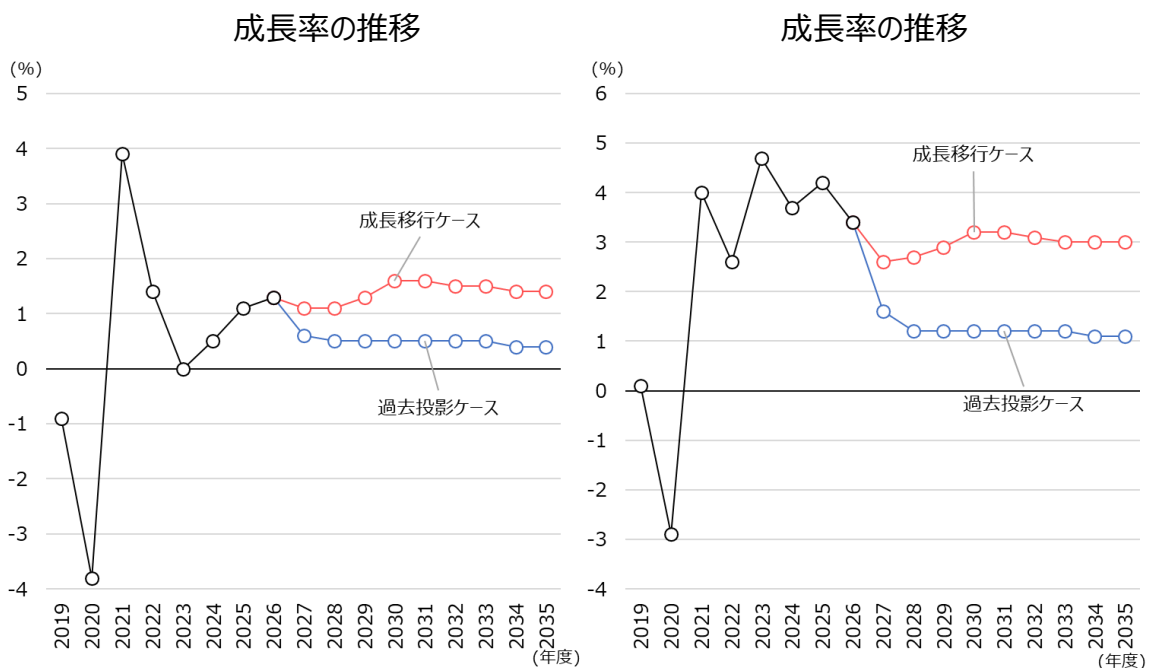
まず、マクロ経済について、「成長移行ケース」では、上述の通り、実質1%台半ば、名目3%程度の成長が実現する(図表6、7)。他方、「過去投影ケース」では、実質0%台半ば、名目1%程度と、経済は再び低迷することになる。

財政について、国・地方の公債等残高対GDP比は、「成長移行ケース」において安定的に低下する一方、「過去投影ケース」では発散することが示されている(図表8)。

社会保障給付費については、中長期試算の社会保障関係費の推計値に、2025年度予算ベースの社会保障関係費と社会保障給付費の比率で割り戻すことで算出し、それを対GDP比で示した(図表9)。この値は、「成長移行ケース」では比較的安定的に推移する一方、「過去投影ケース」では上昇傾向が見られ、上述の国・地方の公債等残高対GDP比の値に影響を及ぼしていると考えられる。

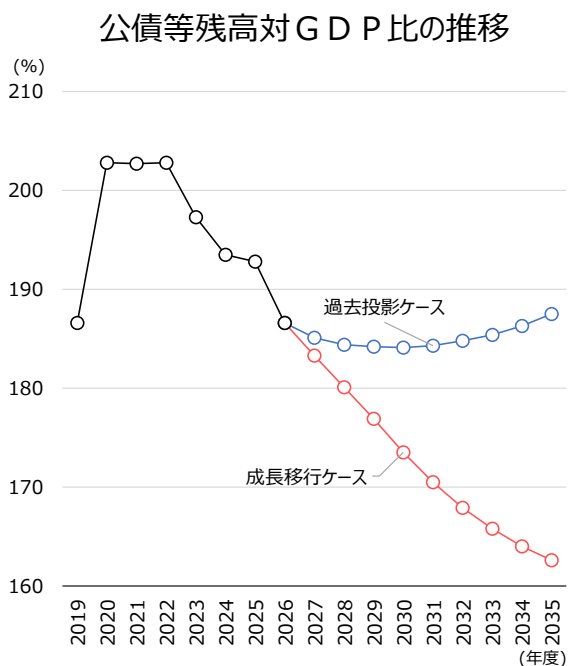
図表6：中長期試算の実質GDP

図表7：中長期試算の名目GDP

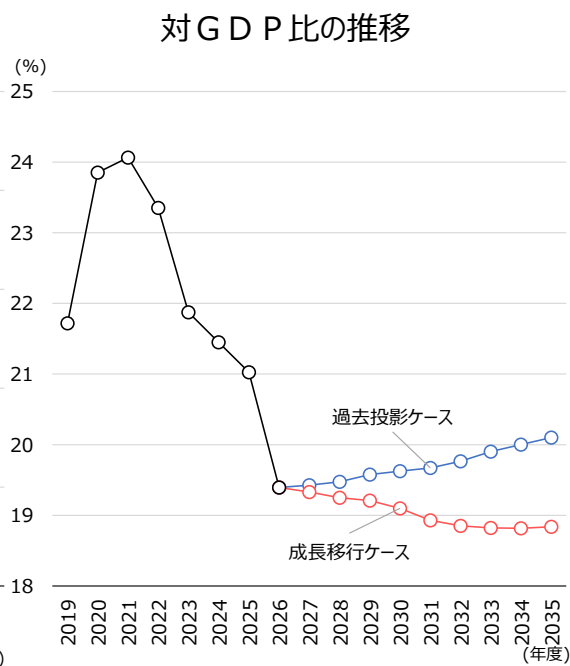


出所：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2026年1月)

図表 8 : 中長期試算の国・地方の



図表 9 : 中長期試算の社会保障給付費



注：社会保障給付費は、2023 年度までは社会保障費用統計 24 年度と 25 年度は予算ベース、26 年度以降は、2025 年度予算ベースの社会保障関係費と社会保障給付費の比率が一定と仮定。

出所：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2026 年 1 月）

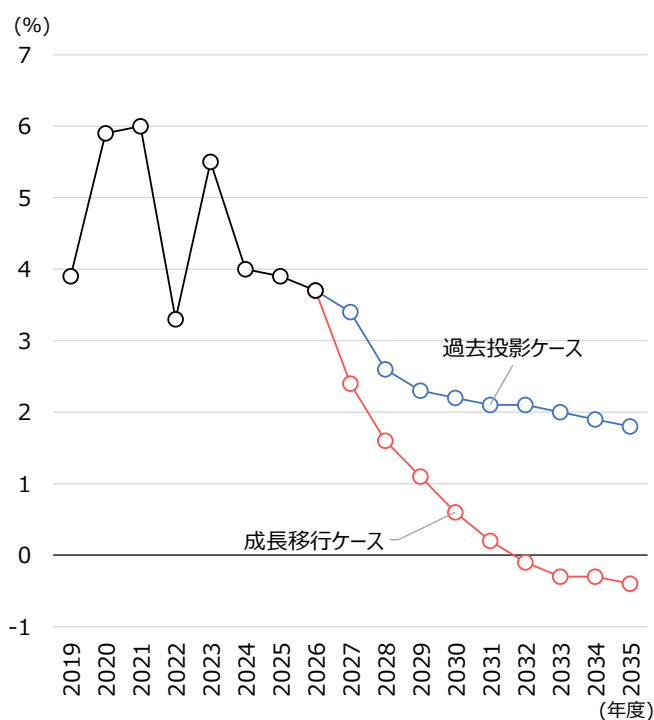
（3）「投資牽引型経済」の重要性

「成長移行ケース」と「過去投影ケース」を比較すると、財政や社会保障の持続可能性向上には、安定的な成長率が必須であることがわかる。二つのケースを大きく分けている要因の一つとして、企業の資金過不足が挙げられる（図表 10）。「過去投影ケース」では、企業の貯蓄超過が継続する一方、「成長移行ケース」では、投資超過へと転換することになる。

政府の資金過不足は財政収支を表す。資金過不足はすべての経済主体の値を合計するとゼロになるため、財政健全化には、政府以外の部門が投資超過方向に向かう必要があり、最もその役割が期待されるのは企業である。1.（3）で論じた通り、企業は、借入や資本調達等を積極的に行いつつ、設備投資、研究開発投資、人的投資といった様々な非金融投資によって、事業の拡大と競争力の強化を図ることが本来期待される経済主体であるからである。

その意味で「投資牽引型経済」の実現は、「成長と分配の好循環」だけでなく、持続可能な財政や社会保障の前提条件であるとも言える。

図表 10：中長期試算の企業の資金過不足の対GDP比の推移



出所：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2026年1月）

5. 税・財政・社会保障一体改革の全体像

2. で掲げた「目指すべき姿」を実現するためには、個々の政策による部分最適ではなく、全体最適を目指すことが肝要である。中でも、企業、政府、国民（家計）がそれぞれの役割を果たし、その相互作用で初めて一体改革が実現することを認識する必要がある。図表 11 は、税・財政・社会保障一体改革のイメージである。

起点となるのは企業であり、成長志向へマインドセットを転換し、国内投資の拡大や構造的な賃金引上げに積極的に取り組むことが求められる。こうした「投資牽引型経済」を実現するためにも、中長期的な企業価値の向上につながる積極果敢な経営判断が後押しされ、ステークホルダー間の分配が適切になされるよう、コーポレートガバナンスのあり方を見直していく必要がある³。また、企業が国際競争力を高め成長を牽引することで、政府債務残高対GDP比の安定的な引き下げをはじめ、財政健全化にも寄与することになる。

政府においては、税・財政・社会保障一体改革の推進が必要である。とりわけ、「社会保障国民会議」における議論を通じて、公正・公平で持続可能な税・社会

³ 経団連「持続的な成長に向けたコーポレートガバナンスのあり方」（2025年12月）

保障を構築することが極めて重要である。同時に、後述する官民連携による「ダイナミックな経済財政運営」として、長期計画的に投資するとともに、財政規律を守り、市場の信認を維持し続けることが求められる。また、労働移動の積極的な推進、労働生産性の向上や柔軟で自律的な働き方の実現につながる労働改革、高度外国人材の活用等も必要である。

こうした企業と政府の取り組みは、国民生活において、分厚い中間層の形成やウェルビーイングの向上につながる。これにより、個人消費や労働参加の拡大が進むことで、さらに経済成長が加速する。そして、将来への展望が開けるようになることから、結婚や子どもを持つことへの希望も叶えられるようになり、少子化に歯止めをかけ、ひいては地域経済の活性化にもつながる。

国民には、財政や社会保障制度に関する正しい理解や現状認識をすることが期待される。また、7.（3）③の攻めの予防医療や健康経営の取り組みを進めるうえでも、国民一人ひとりが自らの健康の管理、維持・改善に努める必要があり、主体的な判断や行動が求められる。加えて、生産性向上に向けて、企業のみならず、働き手としての自己研鑽の努力も求められる。

このように、企業、政府、国民が、それぞれの役割を果たすとともに、相互に好影響を与え合うことで、投資牽引型経済を実現し、成長と分配の好循環を加速・拡大させることができるのである。

図表 11：税・財政・社会保障一体改革の全体像



出所：経団連事務局

6. 経済財政運営のあり方

4.(3)で示した通り、財政と社会保障の持続可能性には、「投資牽引型経済」の実現が不可欠であり、それにつながる経済財政運営のあり方を確立することが求められる。同時に、財政の持続可能性と市場の信認を維持し続けることが最も重要であることから、財政健全化目標を設定し、毎年の予算編成のあり方も見直すことが欠かせない。

(1) 「投資牽引型経済」実現に向けた「ダイナミックな経済財政運営」

経団連は、FD2040等で、今後の経済財政運営のあり方として、官民連携による「ダイナミックな経済財政運営」を提唱してきた。これは、政府と企業がそれぞれの役割を果たすことを通じて、マクロ経済環境を好転させ、中長期の時間軸で財政の持続可能性を確保するという考え方である。ここで「ダイナミック」としているのは、予算の単年度主義に陥ることなく、中長期の時間軸での政府と企業の相互関係を重要視しているためである。

政府は、長期計画的な投資や規制改革等により、民間の予見可能性を高めることで、投資環境を改善させる必要がある。この点、現在、日本成長戦略会議で議論されている17の戦略分野と8の分野横断的課題に関する具体策の策定が期待される。特に労働力や資源・エネルギーに係る供給制約、規制・制度に伴う障壁の緩和・克服を重視しつつ、実践的な社会実装をゴールと位置づけ、包括的かつ優先順位付けを明確にした戦略、ロードマップの策定を求めたい。

民主導の経済成長を実現するためには、そのエンジンとして企業の果たす役割が極めて重要である。企業は、政府の戦略、環境整備にも呼応しつつ、積極的な国内への設備投資、研究開発投資、賃金引上げを含めた人的投資を強力に推し進めることが求められる。

(2) 財政健全化目標とフォローすべき財政指標

今後の財政健全化目標のあり方は、物価・賃金・金利の上昇が継続する状況の下、官民連携で投資牽引型経済実現を目指して、財政の持続可能性や市場の信認維持に十分留意しつつ、策定することが重要である。

まず、日本の債務残高対GDP比は諸外国と比して極めて高い水準にあることから、これを安定的・継続的に引き下げていくことが重要な財政健全化目標である。そのためには、名目成長率の範囲内に政府債務残高の伸びを抑えることが求められる。

加えて、財政規律を維持し、複眼的な視点で財政状況をモニタリングする観点から、債務残高対GDP比の動きに影響を及ぼすフローに係る複数の財政指標

もフォローしていくべきである。

P B（プライマリーバランス）については、今後、予算の単年度主義の弊害を是正し、複数年度の予算措置、歳出の目安の見直しを含む当初予算化の徹底との整合性を確保できるようにすべきである。たとえば、3年程度といった複数年度の平均値が均衡することを念頭に、毎年確認することが考えられる。

また、「金利のある世界」に移行した現状及び今後においては、GDPや歳入に対する利払費⁴の推移にも注視していくことが重要である。

（3）予算編成のあり方

「投資牽引型経済」の実現と「成長と分配の好循環」の加速・拡大に向けては、国の予算編成のあり方も見直す必要がある。高市政権が掲げる、毎年補正予算が組まれることを前提にした予算編成とは決別するとの方向性は妥当である。

まず、これまでの「歳出の目安」に基づく予算シーリングを見直し、P D C AやE B P Mに基づくワイズスペンディングを大前提としつつ、たとえば、科学技術関係予算や公共事業予算は、将来のビジョンを官民で共有し、中長期計画に基づいて、複数年度の予算を定め、当初予算で措置すべきである。こうした形で、企業の予見性を高めるとともに、規律ある形で財政を通じた資源配分の最適化を図る必要がある。

社会保障分野では、骨太方針2025で「歳出の目安」について、高齢化の伸びに、物価上昇や賃金引上げの動向も加算すると見直された。しかし、依然として「目安」の対象は、社会保障給付費全体ではなく、あくまで国が負担する社会保障関係費に限られている。そのため、過去繰り返されたように、公費負担を削減する一方、現役世代に負担が偏る社会保険料が増加する懸念がある。

したがって、今後は社会保障給付費全体を俯瞰し、経済・物価動向等を踏まえた対応を講じつつ、後述する7.（3）の通り、現役世代を中心とする社会保険料負担の上昇抑制に資する取り組みを継続すべきである。

他方、補正予算については、急激な景気変動や大規模な自然災害、パンデミック等がない限り、大規模な補正予算は編成すべきではない。仮に何らかの理由によって大規模補正予算を編成する場合には、それによって影響が及ぶ各種の中長期計画の見直しも行う必要がある。

⁴ 中長期試算によれば、利払費の対GDP比は、2023年度に1.2%と底を打った後は上昇傾向が続き、2035年度には、過去投影ケースで2.9%、成長移行ケースで3.5%まで上昇するとされている。

(4) 独立財政機関の設置

経済財政運営、さらには「社会保障国民会議」で検討する税・社会保障のあり方をめぐっては、常に党派を超えた合意形成を図ることが重要である。そのため、議論の土台となる将来推計は、その前提や推計方法を巡って客観性を担保して不毛な議論を回避するとともに、定期的な更新を行い、建設的な議論につなげる必要がある。同時に、客観性・信頼性の高い推計方法の確立は、財政運営に対する市場の信認を維持するうえでも、極めて重要である。

そこで、国会等に常設の独立財政機関を設置する方向で検討すべきである。独立財政機関とは、OECDの定義では「行政府または立法府の法的な権限の下、公的資金により運営される独立機関であり、財政政策とその実績について超党派の立場から監督と分析、あるいは助言を行う」機関とされる。

国会設置の独立財政機関の役員となる有識者は、国会同意人事となると考えられ、その国会審議においては、対象となる有識者が念頭に置く将来推計のあり方についても、議論が交わされると想定される。そのため、将来推計の前提や推計方法の合意形成にもつながるものと考えられる。

7. 「社会保障国民会議」での議論における経済界の考え方

高市政権は社会保障と税の一体改革に関する「社会保障国民会議」を設置した。

「社会保障国民会議」においては、中長期の給付と負担の見通しや、改革による効果などをわかりやすく示し、広く国民の理解を得ることが不可欠である。そのうえで、税・社会保障のあり方について、応能負担の徹底や経済・社会の支え手を増やすといった方向性を含め、公正・公平で持続可能な中福祉・中負担程度の制度を目指すとのビジョンを共有することが重要である。また、様々な理由で実現が困難な改革についても、多様なステークホルダーを巻き込み、データに基づいた建設的な議論を重ね、着実に前へと推し進めるべきである。

以下、「社会保障国民会議」で検討すべき点を論じるが、給付付き税額控除の制度設計やその導入までの負担軽減策はもとより、高齢者人口がピークを迎える2040年以降も持続可能で、強い経済を支える社会基盤にふさわしいあるべき税・社会保障の全体像について議論すべき⁵である。

(1) 改革議論に向けた基礎的数値の公表

国民が安心できる持続可能な制度の構築に向けて、建設的かつ着実に改革議

⁵ 「社会保障制度改革国民会議報告書」（2013年）では、日本の社会保障制度は高度成長期に構築された「1970年代モデル」から、「21世紀（2025年）日本モデル」に再構築するべきとした。今回はさらに、「2040年代モデル」を目指すべきと言える。

論を前に進めるためには、国民や様々なステークホルダーの共通認識の醸成が不可欠である。その観点から、以下の2点が重要である。

①「社会保障の将来見通し」（2018年5月）改訂版の速やかな公表

まずは、政府が社会保障の現状と将来見通しを示すことが極めて重要である。具体的には2018年5月に公表された「社会保障の将来見通し」の改訂版を早急に公表すべきである。その際、2018年の「社会保障の将来見通し」では2040年までが示されていたが、改訂版については、それ以降も含めて、将来見通しを示すべきである。

なお、社会保障の将来見通しは、人口構成や経済環境の変化等を反映する形で、定期的に更新する必要がある。とりわけ、足もとの出生率は、3.（1）の通り、2023年公表の「日本の将来推計人口」における「出生低位」の水準で推移している。この現状を直視し、将来を決して楽観視することなく、足もとの出生率のトレンドを十分に踏まえた社会保障の将来見通しを示す必要がある。

将来的には、6.（4）で論じた国会等に設置の独立財政機関が、社会保障の将来見通しの推計を担うことが考えられる。

② 所得や世帯構成ごとのマイクロレベルの将来見通しの公表

①の社会保障の将来見通しでは、これまでGDP、社会保障給付費やその財源、医療・福祉分野の就業者数といったマクロレベルの数字を示していた。しかし、国民が置かれた状況は決して一様ではない。

そこで、所得や資産、世帯構成ごとのマイクロレベルでの将来見通しも併せて示すべきである。これにより、自分自身の生活がどう変化するか、当事者の視点で見通しを持てるようになる。さらに、分厚い中間層を形成する観点から、社会保険料の負担が重い中・低所得者層や、若者・子育て世代に対して、どのような対応が必要なのか具体的な議論を前に進められるようになる。

（2）給付付き税額控除と消費税減税

「社会保障国民会議」においては、税や社会保障に関する様々な課題について議論すべきであるが、現状、主たる検討項目とされている給付付き税額控除と飲食料品に係る消費税減税については、以下のように考える。

① 給付付き税額控除の制度設計

高市政権は、若者や現役世代を含む中・低所得者の税・社会保険料負担の軽減を目指し、制度設計を進めるとしている。家計の底上げを図る観点から、若者や現役世代を含む中・低所得者の税・社会保険料負担の軽減を目指すとの方向性は、

分厚い中間層を形成するためにも極めて重要である。

そのため、給付付き税額控除の具体的なあり方として、まずは勤労世代における実質的な負担を軽減する観点から、諸外国に比して負担が重い中・低所得者の税・社会保険料の一部に相当する額を給付することが考えられる。その際、以下の②で記載しているとおり、マイナンバーを徹底活用することで、個々人の負担能力を正確かつ迅速、効率的に把握し、公正・公平な制度整備と運用を実現することが求められる。なお、早期に給付付き税額控除を実現する観点から、政府において所得や社会保険料・税の負担と給付の情報連携のための基盤整備を加速させるとともに、2年を待たずに簡素な形で給付の仕組みを導入しつつ、段階的により精緻な制度構築を図ることも有力な選択肢である。

また、被扶養配偶者の就労促進を図る観点から、給付付き税額控除の中で、恒常的な仕組みとして、社会保険料における「年収の壁」の相当額を給付することが考えられる。その際、「年収の壁」が発生しないように、つまり年収の増加に伴って、社会保険料を控除した後の可処分所得が減少することがないように、給付することが重要である。

さらに、将来的には、所得控除中心の個人所得税体系の見直し、勤労世代以外の各種の低所得者対策⁶等の整理・一本化、再分配機能の強化に向けた累進税率の見直し等についても、検討していくことが重要である。

② マイナンバーの徹底活用

給付付き税額控除をはじめ、公正・公平な制度を実現するためには、個々人の負担能力の正確かつ迅速、効率的に把握することが重要である。

その観点から、マイナンバーと銀行口座等との紐づけの義務化が不可欠である。さらには、府省間や国と地方の縦割りを排するとともに、サービス提供者や利用者も含めた一元的な情報基盤の整備と利活用をすべきである⁷。「社会保障国民会議」では、その重要性をわかりやすく説明し、国民的な理解を醸成していくことが期待される。

また、マイナンバーを徹底活用することを通じて、社会全体のデジタル化を促進し、効率化、省力化を図ることができる。その一つとして、税・社会保障関連事務の抜本的簡素化を図ることが考えられる。すでにマイナポータルを活用し

⁶ たとえば、公的年金における年金生活者支援給付金制度や、後期高齢者医療保険、国民健康保険、介護保険における保険料軽減措置など。

⁷ 令和臨調は提言『『ガバメント・データ・ハブ』の構築と『勤労支援給付制度』の導入を』（2025年4月）の中で、税・社会保障に関する国民の情報を一元的にまとめ、関係行政機関が相互利用する基盤としての「ガバメント・データ・ハブ」の整備を求めた。

た年末調整や確定申告の手続きの簡素化が進められているが、所得・資産の把握が正確になされるようになれば、自動入力可能な項目が大幅に増える。社会保険料においても、加入・資格喪失の手続きや、社会保険料の計算といった各種事務の簡素化が期待される。こうしたマイナンバーの徹底活用にあたっては、運用システム全体のシステムアーキテクチャの視点も欠かせない。こうした各種のメリットを提示することで、マイナンバーのさらなる活用について、国民からの理解を得られるようになると考えられる。

③ 飲食料品に係る消費税減税の取り扱い

高市総理は2月20日の施政方針演説において、「同制度（給付付き税額控除）導入までの間の負担軽減策として、現在、軽減税率が適用されている飲食料品については、特例公債に頼ることなく、2年間に限り、消費税をゼロ税率とすることにつき、スケジュールや財源の在り方など、その実現に向けた諸課題に関する検討を加速します。野党の皆様のご協力が得られれば、夏前には中間とりまとめを行い、税制改正関連法案の早期提出を目指します。」とした。

他方、消費税は社会保障を支える重要な安定財源として位置付けられてきた点を十分に踏まえたうえで、今後「社会保障国民会議」での徹底的な議論が必要である。消費税減税を検討する際には、給付付き税額控除との関係も含め、市場の信認の維持と社会保障の持続性の確保の観点から、代替財源の明確化が大前提となる。さらに、システム対応、中小事業者を含めた関係業界の取引への影響、資源高騰下における適切な価格形成への影響といった多岐にわたる論点も含めて、議論・検討を尽くすべきである。とりわけ、中・低所得者へ重点的に対応できる給付付き税額控除との関係については、十分考慮が必要である。

なお、消費税減税や給付付き税額控除に必要な財源の検討にあたっては、「危機管理投資」と「成長投資」、「人への投資」による「強い経済」を実現すべく、企業の国際競争力の観点を踏まえて検討することが必要である。

（3）「社会保障国民会議」で早期に検討すべき事項

「社会保障国民会議」においては、（2）で論じた事項に加え、今後の超高齢化、人口減少社会においても経済活力を損なわない、全世代型の税・社会保障制度に関する改革についても、検討が欠かせない。以下では、とりわけ早期に議論すべき事項について論じる。

① 効率的で効果的な医療・介護の提供体制

今後は、人口減少に伴いあらゆる分野で人手不足が顕著となり、医療・介護分

野に投入できる人的資源も一層限られる可能性が高い。また、介護・保育行政を担っている市町村の機能低下なども懸念される。

こうした中、サービスの質を維持し国民の健康を守るためには、これまで以上に効率的で効果的な提供体制を構築し、有限な医療・介護資源、財源を最大限有効活用することが不可欠である。それぞれの地域において重複・過剰となっている医療機能の集約化、および小規模な介護事業者の協働化・大規模化、医療・介護等社会保障に係る行政の広域化などを具体的に促していくべきである⁸。

② 医療・介護DXをはじめとするテクノロジーの活用

効率的な医療・介護を実現するためには、テクノロジーの活用は欠かせない。

まず早急に進めるべきは、効率的で効果的な提供体制の構築やマイナンバーの徹底活用とあわせた、政府が構築する「全国医療情報プラットフォーム」をベースとした医療・介護DXの推進である。

また、医療・介護分野での労働生産性の向上や現場の負担軽減を図るべく、AIやロボット等の新たなテクノロジーの活用もさらに推進すべきである。

このほか、AIやロボットのほか、画期的な新薬等も含め、医療・介護分野におけるイノベーションを促進する環境整備も求められる。この点、高市政権では、17の戦略分野の中で、AI・半導体のほか、創薬・先端医療も掲げており、さらなる取り組みの加速が期待される。

③ 攻めの予防医療と健康経営

健康寿命の延伸は、多くの人々が望むことであると同時に、より長く、かつ高い生産性で働けるようになり、経済・社会の支え手を増やすことにもつながる。その実現に向けては、健康診断を含めて、社会全体で「攻めの予防医療」を推進することで、早期に疾病を発見し、適切な治療につなげていくことが重要である。それぞれの国民が自身の健康の維持・改善に努めることを促せるよう、税制を含めた政策的支援を検討すべきである。企業としても健康経営を積極的に推進していく。

また、これまでの健康寿命の延伸のトレンドを踏まえ、65歳以上を高齢者とする定義も、早期に見直しを検討すべきである。

④ 高齢者医療・介護の自己負担の見直し

医療保険制度における自己負担割合は、年齢によって異なっており、現役世代

⁸ へき地における対応についても、検討を進めることが求められる。また、自治体毎に異なる行政手続きの全国統一化なども不可欠となる。

が3割負担である一方、70歳から74歳が原則2割負担、75歳以上が原則1割負担となっており、所得に応じて最大で現役世代と同率である3割負担となる。介護保険制度における利用者負担割合は、原則1割とされており、医療保険制度と同様に所得に応じて、2割負担、3割負担となる場合がある。

このように、所得を負担能力の判断基準においているが、高齢者は現役世代に比べて稼働所得が少ない一方、多額の資産を有しているケースがある。マクロレベルでは、金融資産の約6割を高齢者が保有しているとの推計もある⁹。

そこで、応能負担の徹底の観点からは、所得だけでなく資産も含めて負担能力とし、自己負担や利用者負担割合について、見直しを検討すべきである。

⑤ 第3号被保険者制度の見直しとさらなる適用拡大の推進

(2) ①では給付付き税額控除による「年収の壁」への対応を提言したが、「年収の壁」を生じさせている第3号被保険者制度については、導入された1986年以降、女性の就労が進み、現状では共働き世帯が専業主婦世帯を大きく上回る状況にある。そこで、給付付き税額控除の導入状況を踏まえつつ、次期年金制度改正で、第3号被保険者制度について、廃止も含めた見直しを行うべきである。

仮に第3号被保険者制度を廃止した場合、国民年金保険料や国民健康保険料といった負担が生じるようになる。他方で、様々な理由で十分に就労ができない場合もあるので、配偶者の所得が低い場合には、給付付き税額控除で負担軽減を図ることが考えられる。また、配偶者の所得が高い場合でも、「壁」が生じないよう、給付付き税額控除を活用して対応することが考えられる。

このほか、社会保険の適用拡大をさらに推進することも、働き方に中立な制度を作る観点から重要である。企業規模要件は2035年までに廃止されるが、残る労働時間要件（20時間以上）についても、次期年金制度改正で、引き下げを図るべきである。その場合、「年収の壁」の位置も引き下がっていくため、それに応じて給付付き税額控除の給付水準等も見直していく必要がある。

8. おわりに

本提言では、税・財政・社会保障の政策的枠組みが大転換を迎える歴史的な機会を捉え、その基本的考え方について提言した。

とりわけ、「社会保障国民会議」については、その役割が大いに期待されることである。名に「国民」を冠する通り、広く国民を議論に巻き込んでいくこと

⁹ たとえば、60歳以上の保有金融資産は家計金融資産全体の62%を占めるとの推計がある。
<https://www.dlri.co.jp/report/macro/495378.html>

が極めて重要である。そのためには、データを用いて、現状と将来見通しをわかりやすく説明しつつ、全体最適の観点から、改革の全体像を示していくことが求められる。無論、人口構成や内外の経済情勢の変化を踏まえ、議論に必要となる基礎データを定期的に見直すことも重要である。

また、「社会保障国民会議」では、給付付き税額控除や飲食料品に係る消費税減税に続き、今後、税・社会保障に関する様々な事項について、早期に検討を深めることが期待される。経団連は、今後も必要に応じて、「社会保障国民会議」に対し、あるべき改革の実現に向けて提言していく。同時に、企業のマインドセットを転換させ、「投資牽引型経済」を実現することを通じて、「成長と分配の好循環」を加速・拡大させるべく、取り組んでいく。

以 上